

令和4年3月（第11回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和4年3月16日（水）13：30～14：58
場 所 （ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用）
出席者 36／37
欠席者 高橋理事

○ 前回議事要旨の確認

令和4年2月開催（第10回）の議事要旨について、原案のとおり確認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）医歯薬学総合研究科博士課程改組について

伊達医歯薬学総合研究科長から、資料1に基づき、改組計画の概要として、現在の4専攻を1専攻（医歯薬学専攻）に大括り化し、3学位プログラム並びに4選択プログラムに改組し、がんの基礎研究と臨床応用、感染症／救急災害医療及びデータサイエンス／AI、先端歯科医療技術の開発・応用等の人材を養成するための授業方策の改善内容等について提案があり、審議の結果、承認され、文部科学省への申請に向けて準備を進めることとなった。

このことに関し、舟橋理事から、今後、学位プログラムは、PDCAをしっかりと回していただき、改組だけではなくこまめに修正していくことが重要になってくるため、留意願いたい旨依頼があった。

（2）環境生命自然科学研究科改組について

鶴田自然科学研究科長から、資料2に基づき、現在の環境生命科学研究科及び自然科学研究科を再編統合し、環境生命自然科学研究科とすることとしたいこと、改組計画の概要としては、現在の博士前期課程12専攻及び博士後期課程7専攻を1専攻（環境生命自然科学専攻）化し、博士前期課程4学位プログラム及び博士後期課程4学位プログラムに改組して、研究科共通で前期・後期の課程にかかわらず共通で履修できるいくつかのサブプログラムを設定することで、基本的に約10単位をベースに自身の専門プラスアルファで、特に現在の社会課題に共通する科目をすべての学生が履修できるよう設計していること、併せて、文部科学省との事前相談でも大筋でこの方向でいくことについて了承されており、令和5年4月設置を目途に準備を進めている状況である旨説明及び提案があり、審議の結果、承認された。

このことに関し、舟橋理事から、医歯薬学総合研究科の改組と同様に学位授与の透明性、公平性ということをいかに担保していくかが重要であり、定員充足のためしっかりとした広報をお願いしたい旨依頼があった。

薛惑星物質研究所長から、「設置等に係る組織の計画及び関連組織の現状」の「⑭適切な運営体制」の欄に「専攻長会議を置く」と記載されているが、1専攻化するのであれば、会議名を修正するよう指摘があり、鶴田自然科学研究科長から、修正することとしたい旨回答があった。

(3) グリーンイノベーションセンターの設置について

阿部理事から、資料3に基づき、令和4年4月1日付けで全学センターとして標記センターを設置し、「木造建築・林業・サプライチェーン部門」と「グリーンbyデジタル部門」の2部門を設置することとしたいこと、当該センターにおいて、木質材料研究や木造建築や設計をする研究を実施し、林業等におけるDX推進支援もすることとしており、フィールドとして真庭市の「林業・木材・木造建築教育研究ゾーン」で活動することとしている旨の説明及び提案があり、審議の結果、承認された。なお、このセンターは総合研究棟の6階のオープンスペースに設置することとしていること、4月27日(水)にキックオフシンポジウムを開催予定としている旨補足説明があった。続いて、学長から、隈研吾先生からも支援をいただき、新しい木造建築、木質建築の人材育成をするものであること、また、政府の「新しい資本主義実現会議」に設置されているスマート農林水産業ワーキンググループにおいて、国立大学における取組紹介の事例の1つとして本センター構想が取り上げられている¹旨報告があり、審議の結果、承認された。

(4) AI・数理データサイエンスセンターの設置について

阿部理事から、資料4に基づき、令和4年4月1日付けで全学センターとして標記センターを設置し、標記センターに①文部科学省に認定された「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」をもとに全学教育・学生支援機構基幹教育センターの数理データサイエンス教育タスクフォース²で担当している内容を応用基礎レベル、エキスパートレベル及びトップレベルへの教育にも拡大し、かつ、AI教育もその対象となってきたことから、当該認定制度への対応及び教育プログラムの改善・開発等を担当するAI・数理データサイエンス教育推進部門、②現在AI研究を主として実施しているサイバーフィジカル情報応用研究コア(Cypher)³を移行し、数理データサイエンスの研究テーマも対象として加え、かつ、グリーンイノベーションセンターと協力して国際共同研究を推進するサイバーフィジカル情報応用研究推進部門、③サービスフィールドから出てきたデータの収集・蓄積及び蓄積データの教育研究活動への提供及び蓄積データのマネタイズを目的としたデータサービス推進部門、以上3つの部門を設置する旨説明があり、その他センターの運営体制の概要及び方向性について説明があり、また、今後、教育研究面で各部局の協力をいただきたい旨依頼があり、審議の結果、承認された。

(5) 諸規則の改正について

【学則】

¹ 新しい資本主義実現会議 スマート農林水産業ワーキンググループ 内閣府 HP
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/wgkaisai/index.html
→第2回WG(R4.2.14開催)資料2

² 数理・データサイエンス教育タスクフォース HP
<https://www.iess.ccsv.okayama-u.ac.jp/kikan/ds/>

³ サイバーフィジカル情報応用研究コア(Cypher) HP
<https://cypher.okayama-u.ac.jp/>

①国立大学法人岡山大学管理学則

【規則】

②国立大学法人岡山大学職員就業規則

③国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則

④国立大学法人岡山大学医員等職員就業規則

高月総務・企画部長から、資料5に基づき、標記学則及び規則について、それぞれの改正理由によりその一部を改正し、令和4年4月1日から施行することとしたい旨説明及び提案があり、審議の結果、承認された。

① 国立大学法人岡山大学管理学則

- ・ グリーンイノベーションセンターを新たに設置するため
- ・ AI・数理データサイエンスセンターを新たに設置するため

② 国立大学法人岡山大学職員就業規則

- ・ 試用期間を3か月から6か月に改めるため
- ・ 特定保健指導を受けるため、必要と認める時間勤務しないことを承認することができるよう改めるため
- ・ 多様な性的指向や性自認のもとで築かれるパートナーシップのあり方を尊重し、当該関係性を婚姻関係に準ずる取扱いとして休暇等の制度を適用するよう包摂的に定めるため
- ・ 子の養育のため始業時刻及び終業時刻を変更する制度の利用要件を緩和するため
- ・ 子の看護養育休暇の取得対象者を拡充するため
- ・ 不妊治療に係る通院等のための休暇を新設するため
- ・ 育児部分休業の取得対象者を拡充するため
- ・ その他規定の整備のため

③ 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則

- ・ 多様な性的指向や性自認のもとで築かれるパートナーシップのあり方を尊重し、当該関係性を婚姻関係に準ずる取扱いとして休暇等の制度を適用するよう包摂的に定めるため
- ・ 産前休暇、産後休暇、配偶者出産休暇及び育児参加休暇を無給の休暇から有給の休暇に改めるため
- ・ 子の看護養育休暇を無給の休暇から有給の休暇に改め、あわせて取得対象者を拡充するため
- ・ 不妊治療に係る通院等のための休暇を新設するため
- ・ 非常勤講師教育推進手当を廃止するため
- ・ 別表第5の1に定めるリサーチ・アシスタントの基本給を改定し、同表の職名欄に公認心理士を追加するため
- ・ その他規定の整備のため

④ 国立大学法人岡山大学医員等職員就業規則

- ・ 多様な性的指向や性自認のもとで築かれるパートナーシップのあり方を尊重し、当該関係性を婚姻関係に準ずる取扱いとして休暇等の制度を適用するよう包摂的に定めるため

- ・ 産前休暇、産後休暇、配偶者出産休暇及び育児参加休暇を無給の休暇から有給の休暇に改めるため
- ・ 子の看護養育休暇を無給の休暇から有給の休暇に改め、あわせて取得対象者を拡充するため
- ・ 不妊治療に係る通院等のための休暇を新設するため
- ・ その他規定の整備のため

(6) 学生の懲戒処分について

舟橋理事から、資料6（資料掲出）に基づき、学生の懲戒処分1件について提案があり、続いて、関係部局長から、当該事案の詳細について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(7) 岡山大学名誉教授称号授与について

学長から、資料7に基づき、名誉教授の称号授与について審議願いたい旨提案があり、審議の結果、各部局長等から推薦のあった25名の方々に対し、令和4年4月1日付けで岡山大学名誉教授の称号を授与することが承認された。

(8) 国立大学法人岡山大学の教員の選考に係る審査基準及び審査方法に関する規程等（案）について

三村副学長から、資料8に基づき、1月の教育研究評議会において、部局マネジメントプロジェクトで作成した標記規程等（案）の素案に対する意見及び部局長との意見交換で出された意見を踏まえ修正案を作成したこと、また、当該規程等案に対する主な意見を取りまとめたことについて説明の後、続いて、教員業績審査委員会の構成員数が現行より少ないとの指摘及び部局執行部の教員の負担増との指摘が多いとの指摘を踏まえ、選考予定教員の専門領域外の委員の増や委員長指名委員の範囲を拡大したこと、国際公募になじまない場合を想定し「国際公募を原則」としたこと、すでに進行中のものについては、従前のおりとする事としたこと等の修正をした旨の説明及び提案があり、また、この規程等（案）は、当然本学の中期目標や人事基本方針を踏まえるものであり、規程（案）の第2条に大学及び部局の将来構想を踏まえという表現に含まれているものであること、教員業績審査委員会に部局長を始め執行部の先生を構成員としたのは、その趣旨を充分ご理解頂いた方で進めていただきたいということである旨留意いただきたいこと、当該規程等（案）は本年4月1日から制定する予定であり、来年度以降の教員選考に関しては、大学機関別認証評価の対応時に各部局において定めていただいた選考基準等に関する要項等について所要の改正を行っていただきたい旨補足説明があり、審議の結果、承認された。

なお、三村副学長から、規程（案）の第3条の規定に誤記（第4項の「前号」→「第4号」及び第5項の「第4項」→「前項」）があり訂正したい旨説明があった。

2 報告事項

(1) カーボンニュートラル戦略本部の設置等について

袖山理事から、資料9に基づき、カーボンニュートラルにおける昨今の社会情勢⁴を踏まえ、昨年来、「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション⁵」に参加し、また、「地域脱炭素・岡山コンソーシアム⁶」が岡山でも立ち上げられていることを踏まえ、令和4年4月1日付けで標記戦略本部を設置することとし、教育・人材育成部門、研究部門及び環境マネジメント部門の3部門及び企画・立案・学内調整を担当する同戦略室を設置して、カーボンニュートラルに関する体制を整備することとしたこと、及びその体制の概要について説明があり、併せて、関係規程等を制定することとした旨説明及び報告があった。続いて、阿部理事から、「地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム」は、環境省中国四国地方環境事務所が岡山を中心に立ち上げたいとのことから始まり、産・学・官・金が連携して脱炭素の推進を支援するものであり、本学は環境省中国四国環境事務所を中心に中国銀行とともに事務局を担当していくこととなったこと、また、本学の役割としては、人材育成及び技術的助言、カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリションの情報提供、カーボンニュートラル達成のための各種問合せへの対応や各種セミナーの開催・啓発活動等が想定される旨併せて説明があった。

(2) 中期目標の提示と中期計画等の作成について

長谷川総務・企画部総務課長から、資料10に基づき、令和4年3月2日付けで文部科学大臣から正式に中期目標の提示があった旨の説明があり、続いて、中期計画別紙に関する予算、収支計画及び資金計画の算出用データについて追加して記載し、同日付けで文部科学大臣あて認可申請することとされていたことから、学長決裁によりすでに提出した旨報告があり、認可申請した中期計画自体に変更はないが、追加事項として研究科等の収容定員の総数欄の様式が変更されたことに伴う修正をし、かつ、予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画について追加記載して提出しており、今月末に文部科学大臣から認可される予定となっている旨報告があった。

このことに関し、薛惑星物質研究所長から、別表1の収容定員の欄に一貫性博士課程のそれが記載されているが、昨今の大学院改革で一貫性博士課程の存続はないことと矛盾するのではないかとの指摘があり、舟橋理事から、現在改組について事前相談をしている段階であり、今後改組の暁には修正される予定である旨回答があった。

(3) アドミッション・ポリシーの改正について

舟橋理事から、資料11に基づき、来年度実施の2023年度入学者選抜から後期日程を廃止することに伴い、本年度中に各学部等のアドミッション・ポリシーを改正し公開するために必要な対応を進めていく旨報告があった。また、関連して、学長から、本年度の入試の実施に対する協力に対する謝辞があり、いかにいい学生に来てもらう

⁴ 政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）（令和3年10月）

https://www.env.go.jp/earth/report/h31-01/post_7.html

⁵ 「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」の概要等 文部科学省 HP
https://www.mext.go.jp/content/20210728-mxt-kankyoku-000017072_1.pdf

⁶ 「地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム」設立 本学 HP
http://www.okayama-u.ac.jp/tp/news/news_id10989.html

ために各部局でしっかり議論をしていただきたい旨依頼があった。

(4) 共同研究講座の設置について

那須理事から、資料12に基づき、令和4年4月1日付けで設置することとした大学院医歯薬学総合研究科の共同研究講座「肝・腎疾患連携推進講座」の設置目的及び研究内容等について報告があり、併せて、共同研究講座、寄付研究部門及び寄付講座の制度の違い⁷について補足説明があった。

(5) 寄付研究部門の設置について

那須理事から、資料13に基づき、令和4年4月1日付けで存続期間を更新することとした大学院ヘルスシステム統合科学研究科の寄付研究部門「癌幹細胞工学研究部門」の設置目的及び研究内容等について報告があった。なお、資料に誤記（寄付予定額「420,000千円」→「42,000千円」）があり訂正したい旨説明があった。

(6) 寄付講座の設置について

那須理事から、資料14に基づき、令和4年4月1日付けで設置することとした大学院医歯薬学総合研究科の寄付講座「赤磐（あかいわ）総合診療医学講座」及び「慢性腎不全総合治療学講座」並びに大学院環境生命科学研究科の寄付講座「木質構造設計学講座」及び「微生物インダストリー講座」の設置目的及び研究内容等について報告があった。

(7) 「研究教授」の称号を付与した教員について

那須理事から、資料15に基づき、「研究教授」の称号をその認定要件に該当しているものと認定した1名の者に付与することとした旨報告があった。

(8) デジタル田園健康特区（仮称）について

那須理事から、資料16に基づき、3月10日（木）開催の国家戦略特別区域諮問会議において、デジタル技術の活用によって、特に地方部で問題となっている課題に焦点を当て、地域の課題解決の先駆的モデルを目指すデジタル田園特区（仮称）として、岡山県吉備中央町、長野県茅野市及び石川県加賀市の指定が決定された旨報告があり、本学は吉備中央町でチーフアーキテクトとして当該構想の立案統括に関わってきた旨説明があった。続いて、現在の国家戦略特区制度、特区とデジタル田園都市国家構想との関係性及び公募におけるこれまでの経緯等から同構想の目指すべきもの、同構想関連施策の全体像の概要の説明の後、国家構想に関与する先駆けとして健康分野を始め様々な分野で総合大学としてコミットしていく予定であり、第4期中期目標期間において地域から地球の課題を解決するという貢献ができるものと考えている旨説明及び報告があった。また、学長から、第4期に向けて協力願いたい旨依頼が

⁷ 制度の違いは、このページの下の方に掲載（本学研究推進機構 HP）

<https://www.orso.okayama-u.ac.jp/kigyo/kyoudoukenkyukouza/>

⁸ 国家戦略特区 内閣府 HP

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/index.html>

あった。

(9) 役員執行部体制について

学長から、資料17に基づき、令和4年度の役員執行部体制の概要について報告があり、副学長の担当名の変更に伴い、「岡山大学総括副学長及び副学長に関する規則」の改正について議題として追加し審議したい旨提案があり、高月総務・企画部長から、当該改正内容の概要について説明があり、審議の結果、了承された。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、4月20日（水）13時30分から開催することとなった。

以上